



# いいたて 議会だより



オーストラリアから寄贈された遊具で遊ぶ園児たち

## 平成24年3月定例会

予算審査特別委員会	2～3
議案審議	4
一般質問	5～10
所管事務調査報告	11
議会の主な活動	12
請願・陳情・意見書	13
議決された議案・編集後記	14

No. 54

平成24年5月5日  
発行：飯館村議会

# 予算

特別会計

19億5,111万

## 24年予算審査

3月12日～15日の4日間にわたり、平成24年度一般会計予算、各特別会計予算を審議する予算審査特別委員会を開催し審議しました。その議論の一部について報告します。

### 財政全般

質問

今年度の予算編成にあたっての基本的な考え方について

答弁

「いいたてまでいな復興計画」との整合性を基本としそれを柱に各事業の緊急度、優先度、必要性、費用対効果を図りながら予算編成にあたった。

質問

行政区長の報酬の減額、副区長、班長、庶務会計に報酬を与えるという事はどういうことか。

答弁

行政区長の減額は避難している事から配布物がある程度軽減されているという事からであり、副区長、班長、庶務会計の報酬については、本格的な除染に向けて組織体系を維持

してもらいたい考えからであります。

質問

避難中にあるのは固定資産税は全て免除すべきではないか。

答弁

一般村民については課税免除の形をとっているが、土地家屋を使って事業を継続している会社等には課税している。

質問

徴収率の考え方について

答弁

例年ですと八十～九十パーセントでの徴収率計上であるが、避難という状況での徴収率はあまり見込まれないと考え、前年度以下の徴収率とした。

### リスクコミュニケーション事業

質問

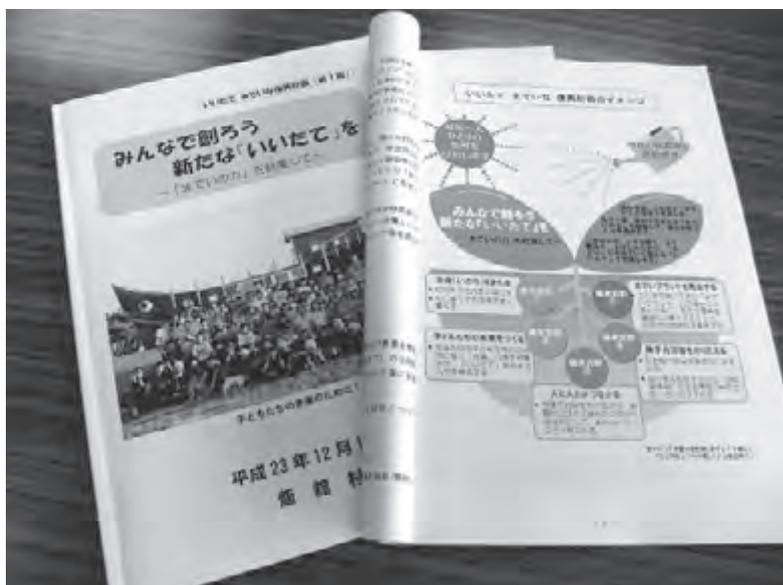
講師謝礼として予算計上されているが具体的な説明を求めます。

答弁

近く、健康・リスクコミュニケーション推進委員会を立ち上げて

進めて行く中で専門的な知識が必要のため、

専門アドバイザー、リスクコミュニケーション講師、医師等への謝礼と、委員の村民等への謝礼、交通費等の予算計上である。



▲いいたてまでいな復興計画

24年度

予算審査特別委員会

24年度

# 村の

一般会計

# 45億1,860万



▲予算審査特別委員会

## 健康管理

質問

ホールボディカウンターを村で導入、あづま脳神経外科に委託する考えだが、今後どのような計画で進めて行くのか。

答弁

体制については、放射線技師、受付、案内

で三、四人を要すると考えている。受診申し込みはあづま脳神経外科病院とし、受診日を決定し受診していただくようにしたい。機器については四月に発注し七月からの検査体制を整えて進めていく考えである。



▲ホールボディカウンターの受け付け状況(平田村)

## コミュニティづくり

質問

自治組織運営費交付金は今後どのような活動に支援していくのか。

答弁

避難生活の中で交流の部分、つながりの部分、生活の部分に九十分パーセント支援の補助金として支援して行きたい。

質問

七割の村民が県の借

答弁

公営住宅、仮設住宅入居者については国の組織を立ち上げたところであるが、今後は県の借上げ住宅入居者についても早急に自治組織の立上げに力を入れていく考えである。



▲飯野仮設住宅サロン

議案審議

# ザ・議論

3月定例会では  
補正予算などの議案審議を通じて、  
次のような議論が交わされました。

## 村民の声ネットワークシステム

**質問**

村民の声ネットワークシステム（タブレット端末）のその成果をどのように求め、内容はどのようなものか。また、高齢者にも配慮された内容となっているか。

**答弁**

お知らせ版の案内、動画を使ったメッセー

**質問**

ジ、高齢者世帯の健康相談、村民からの要望も取り上げ、高齢者にも十分説明していく。

**質問**

福島県市町村復興支援交付金四億六九六五万九千円を村のまでの復興基金に積立てて、支出するところがあるが、平成二四年度の使用目的、事業内容はどのよ



▲村民全戸配布予定のタブレット端末機

うなものか。

**答弁**

震災からの復興に向けて生活再建、健康づくり、コミュニティ再生のために事業の目的に沿って一億七千万円ほど支出するものである。

## いやしの宿の利用者負担

**質問**

いやしの宿の利用者負担金は、今後どのように考えているか。

**答弁**

現在五百円であるが、新年度は浴衣とタオルのセットで千円を徴収したい。



▲幼稚園、小学校に設置されたモニュメント

## 教育環境の整備

**質問**

幼稚園、小学校に石像（モニュメント）が設置されたが、もっと幅広い視点での教育環境の整備が必要ではないか。

**答弁**

仮設とはいえ基本的な教育環境の確保はできたと考える。

**質問**

開校に向けて草野小学校の机、イスの木製の計画はあるか。

**答弁**

早急に対応していく。

**質問**

小学校仮設校舎が建設されているが交通量が多い事から安全対策はどのように考えているか。

**答弁**

子どもの安全については歩いて通学する子どもはいないと思っっているが、スクールバス、保護者送迎による渋滞、交通に支障のないように駐車場に順次進めて子どもの安全を確保していく考えである。



# 村政 **ここが ききたい？**

一般質問 Q&A



松下 義喜 議員

復興計画、除染行程表が出されたが、国や県で新年度予算が審議されている中で、本村の除染にかかる予算はどれだけ進む予定になっているのか伺う。また、帰村後の生計を立てる源になるのは何なのか、どのような形で自立した生活を送ることができなのか、早めの帰村計画を立てる

ことよって村民が安心して生活ができるのではないかと、計画の中にもっと詳しい内容を示すべきでないか伺う。

**答弁**  
村に帰るには除染によつて放射線量を下げること。放射線リスクコミュニケーションにより放射線のことを正しく理解すること。帰村後の生計の充実が重

質問

**質** 早期に帰村計画を出すべきではないか  
**答** 村民の皆様と協議を柔軟に対応していく

要である。農林業関係の生計自立に向けては除染で線量を下げながら取り組むこととなる。しかし、飯館の土壌で作った食品を消費者に受け入れてもらうのはかなり難しいと思われる。まずは今までの花弁栽培や新たにデントコーンなどによるバイオエタノール。あるいは食品以外の農業への取り組みを検討して行く。また、土を使わない植物工場や水耕栽培なども検討する。林業関係では、森林資源を活用した循環型の再生可能エネルギー施策について具体的な検討に入りたい。



▲早期帰村を願って

協議し柔軟に対応していく。

**質問**  
農地除染をする中で

土中の放射性セシウム量を1kg当たり何ベクレルまで下げるのか伺う。また、どの位のレベルまで下げれば作物を作られるのか伺う。

**答弁**  
除染方法として深さ5cm程度の表土剥ぎをすれば有効と考える。

除染計画では、農地の除染目標値を1kg当たり1000ベクレル以下にすると掲げており、4月から食品における新たな基準値が適用され一般食品は1kg当たり100ベクレル以下となることから、土壌の放射性物質濃度が1kg当たり1000ベクレル以下に下げれば米も野菜も作付け可能と考える。



飯樋 善二郎 議員

**質** どの様な未来像を想定しているのか

**答** 地球に優しいクリーンな村にしたい

除染の課題について

質問

モデル除染の結果からして線量が概ね半分程度低減される事が実証されたが、本除染でも同程度とすれば、目標達成が厳しいのではないか、所見を伺う。

答弁

モデル実証事業は、警戒区域及び計画的避難区域等における、新

しい技術も含めた有効な除染方法、除染作業員の安全管理の進め方、モニタリングの実施方法などの知見を集めることを目的として実施された。村としては、国に対しモデル事業とは言え、徹底した除染を要望したが、今後の本除染の参考になると考えている。可能な限り空間線量が低減されるよう国に対して働き

かけていく。

新しい産業と農地の再利用について

質問

除染が一定程度確率されて一部の村民が帰村するとしても、元の農業を継続する事は困難と思われるが雇用も含めてどう対応しているのか所見を伺う。

答弁

村としては除染のみを推進するのではなく、同時に帰村の為の生活基盤の整備をしていくことが重要課題であると強く認識している。バイオエネルギー生産の可能性や木質バイオマス発電の整備、スマートビレッジ構想など食物生産のみに依存しない方向性とさまざまな雇用の場を検討している。

放射線量による3分割の区域設定について

質問

村では住民の分断に繋がるとして、同じ対応を求めているが、どの様な未来像を想定しているのか、所見をうかがう。

答弁

村や村民がこれ以上分断されることのないよう新たな区域の見直しを行わないよう強く求めているところであり、除染を行って放射線量が下がって帰村宣言をしたとしても、子供がいる世帯はすぐには戻らず、高齢者だけの村になってしまう。前の様に農業や林業を継続する事が出来ないのではないか、戻っても働く場所がないのでは帰れない。などの大きな課題がある。未来のイメージとしては地球に優しいクリーンな村

にしていきたいと考えている。



▲▶ 除染対策





菅野 義人 議員

**質** 帰村可能な条件をどう考えているのか

**答** 年積算5ミリシーベルト農地千ベクレルが目安

**質問** 村として帰村可能な条件を空間放射線量や農地徐染との関連でどのように考えるか。

**答弁**

年間積算5ミリシーベルト  
下はすぐという話をしたとすれば抗議しなくてはと思う。あくまで徐染をして帰れるかどうかを判断するのは国ではなく自治体の考え

**質問** 国は積算線量20ミリ

以内を目安として考える。

方を尊重して決めるという話であった。

**質問**

そうすると帰村の判断は村の裁量権や主体制によるものと確認されていると考えるとよいのか。

**答弁**

担保を取っているわけではないので、今後書類等で確認を取っていく必要がある。

**質問**

国は賠償が絡まる避難地区の区分けを設定しようとしているが、住民の意向をくみ取るために意思疎通を図るべきではないか。

**答弁**

特に高線量地区の住民との対話集会といったことは行っていきたい。

**帰村後の収入確保策を**

**質問**

復興計画推進にあたり帰村後の収入確保策の方向性が見えないので、住民の不安が解消できない。新エネルギー導入や徐染後の農地の活用策など多面にわたり検討をすべき。

**答弁**

いいたて版スマートビレッジ構想の中で検討していきたい。農地の活用策としては食物生産以外として花卉栽培、水耕栽培、バイオエネルギー生産、農地転用後の太陽光発電などを検討したい。

**寄り添った支援として賠償請求支援を**

**質問**

村民生活実態調査による避難生活を続ける上で賠償に関しての

情報提供を求める声が多い。支援策を充実する必要がある。

**答弁**

24年度より村顧問弁護士を増員を図り、弁護士による定期相談会を開催し個々の事案ご

とに対応できるようにしたい。また請求して認められなかった事については村がまとめて紛争解決センターを介して再請求の手続きを進めたい。



▲飯舘村役場前庭の除染作業



佐藤 長平 議員

質 復興基金に

木質バイオマスの活用を

答 循環型復興事業として  
検討したい

質問

村の復興再生事業として、再生エネルギー（木質バイオマス）を活用した冷暖房・給湯システム（地域熱供給センター）の導入による「環境にやさしい村モデル」を構築し、再生可能エネルギー研究所、除染技術センター、村民コミュニティセンター、高齢者集合住宅、

園芸温室団地等、帰村に向けた新しい村づくりが必要と思うが、所見を伺う。

答弁

村としては、提案の内容を、先に立ち上げた「いいたてまでいな復興計画推進委員会」に諮問した「いいたて版スマート・ビレッジ構想」や、その中で検討している循環型の復

興事業などとともに新たな課題として取り上げ、十分検討していただきたいと思っている。そして、提案していただいた事業について、一つでも多く実現を図っていくことで、新たな雇用を生み出す、新たな飯館をみんなで作って参りたいと考えている。

又、これらの事業を実現していくことで、一人でも多くの村民が帰りたくなる新たな村づくりを、議会及び村民と一体となって進めて参りたいと考えているので、今後も様々な観点から斬新な提案をいただきたいと思っている。



▲▶グリーン発電視察(会津若松市)





北原 経 議員

## 質 アンケートによる 意向調査を早急に

### 答 早い時期に実施する

質問  
村が二回にわたり住民懇談会を開催したが、村民からは村側の一方的な説明で、私達の思いが届かない、「まていな復興計画」の中に入ったという「村民一人ひとりの復興を目指します」との方針に不安を感じるとの声が多い。先の一般質問でも、アンケート、意向調査す

べきと質問したが、一回だけの実態調査に終わっている。早急に一般村民に対して、年齢別、職業別等きめ細やかなアンケート、意向調査をすべきと考える。また、良いアイデアを持つている村民の意見も復興計画に生かすべきと思うが所見を伺う。

### 答弁

昨年十月に行った住民の避難生活に関する実態調査から約半年が過ぎますので、現在行っている草野の除染結果を踏まえたうえで二十四年度の早い時期にアンケート調査を実施したいと考えている。今回の調査は、年齢階層別に調査結果を出せるようにしたい。また、村民からの意見や、アイデアを復興計画に生かしていくことは「村民一人ひとりの復興」に通じると思うのでとても重要なことだと受けとめている。

### 質問

「復興計画推進委員会・除染推進委員会・リスクコミュニケーション推進委員会の組織が立ち上げられたが、委員の構成で、人数も含め、村民の希望は入っているのか、多くの意見を聞くため役職から

の抜粋だけでなく、委員を公募する考えはないか伺う。

### 答弁

三つの委員会とも概ね村民が五名、議員代表が二名、職員が二名で構成され、委員は十二〜十三名となっているので村民の意見は十分反映されると考えている。委員の公募という形でなく、リスクコミュニケーション推進委員会であれば、お子さんを持つ親、教員などの意見交換会を持つことなどを通してお聞きする努力をしてまいりたいと考えている。



▲住民懇談会



佐藤 八郎 議員

**質** 百パーセント被害者の立場で行政執行を

**答** 村民の声を広く聞き、損害賠償の早期支払いを求めます

**質問**

村民の生活実態をきちんとつかむことが「村民のための行政」の土台である。村民は先が見えない不安な生活となり健康面でも、通院、要医療者は増え、施設入所者も増えている。行政として適正な人員配置など、関係者、団体との連携強化すべきである。

**答弁**

村民の声を広く聞きながら検討を重ね国や県等の支援、東電の補償などを受け取り組みをする。健康に関しては、審査の充実と受診率向上に努めていく。

**質問**

村と職員、臨時職員の役割が問われる中、村民からは不満、不安が多くある。議会では

「正論言ってたら前に進めない」などの発言が飛び出すほど大変な事故であり、手探りで進めることが多くあるが、今だからこそ「民主主義」「村民が主人公」「村民との協働」の村づくり、村民の顔が見えて声も届く行政が求められる。被害者である村民のため積極的に助言、指導をし、損害の完全賠償を求めらるべき。

**答弁**

国に対して村、議会が要請活動をし、関係機関と連携し財物損害への早期支払も要請している。今後は役場担当並びに弁護士相談体制を充実させ、早期支払に取組んでいく。

**除染とは放射性物質を取り除き、隔離する**  
nuclide

**質問**

放射性物質汚染対策特措法が施行され我村は「除染特別地域」に指定され、経済産業省が発表した放射性物質三十一種類となつているが、村に飛散したものと量などを正しく公表すべきである。

**答弁**

村民に分かりやすく伝えるため、情報や収集、公表のための仮称である「モニタリングセンター事業」により正しく公表する。

**質問**

村民が居住できる環境とする根拠と放射性物質は雨、風、雪、流水などで移動するが、森林除染含め事実をどう考えるか。

**答弁**

降雨、雪での移動はないが、大雨による土砂流出や乾燥しての風

による浮遊の可能性はある。森林から農地への流水対策の実証するよう協議する。



▲東電が謝罪したけれど

# 常任委員会 活動



常任委員会の活動として総務文教常任委員会が放射能除染後における公共施設等の管理及び、仮設教育施設の建設状況とその環境に関する調査、産業厚生常任委員会が除染事業の進捗状況と課題、村外移転事業所の実態と課題及び村民の健診結果の実態と課題に関する所管事務について、調査を実施したので報告します。

## 放射能除染後の 公共施設の管理

(総務文教常任委員会)

放射能除染によって線量の低下は一応の成果が見られたが、当日は雪で覆われた状況のため、今後どのような線量を示すか注意して計測を続ける必要があると思われる。

## 仮設教育施設の 建設状況とその環境

(総務文教常任委員会)



▲建設中の仮設小学校校舎

幼稚園・小中学校の仮設校舎については校庭が狭いあるいは壁が薄いなど、多くの問題はあられると思われるが、あくまで仮設校舎であることを踏まえ、今後改善を要することも出てくると考えられる。その時点で再度調査をし、より良い教育環境を作る努力が必要と思われる。

以上のことから、村有地については放射線の除染効果が大きい

が、まだまだ村に戻り生活ができる状況になり線量であるため、引き続き除染を行って行くことが必要である。また、教育施設についてはあくまで仮設校舎という点からすべて満足のいく教育環境とはなっていないが、少しでも整った教育施設になるよう改善に向けた努力と検討が必要である。

## 除染事業の進捗状況 と課題

(産業厚生常任委員会)

(株)菊池製作所の除染の実態として、駐車場の舗装を削り取り再舗装したので70パーセント減であったが、建物内は変化がなかった。事務所内の線量は低いが、雨水、泥水集積場所が高いため課題である。従業員は通勤疲れ、生活の不便さを感じているようであった。

## 村外移転事業所の 実態と課題

(産業厚生常任委員会)

坂本理容所、大沢自動車整備工場は、場所としては良かったが、顧客とのつながりが主となる業種であることから不安を感じていた。仮に帰村が実現しても人口減、車台数減が予想されるので将来的な不安が残ることであつた。健康・情報・営業案内等行政努力を

質して行きたい。

(川俣町)

森林組合は、事業は休業となったが建設会社等の要望に依りて、原町地区の瓦礫処理、杉花粉に含まれるセシウムの調査等をしてきた。村内の財物補償が確立していないことや除染作業の具体的見通しがないため、各関係団体と連携してやることに応えられる。組織づくりが急務となる。

(飯野町)

## 事業所訪問

### はく 中華琥珀



▲松川仮設住宅前の中華琥珀

# 東電原発事故後の 議会の主な活動

平成24年  
2/3 ~  
3/21

月 日	活 動 名	内 容
2月3日	議会全員協議会	国の徐染工程について議論
2月7日	住民懇談会（保原町）	村復興計画について懇談
2月10日	住民懇談会（相馬仮設）	同
2月12日	いいたて村民ふれあい集会 （福島市飯坂町パルセ飯坂）	復興計画の概要説明、アトラクション等
2月13日	国への要請活動	総理官邸、他関係省庁、
2月14日	住民懇談会（川俣町体育館）	村復興計画について懇談
2月20日	議会全員協議会	バイオマス発電等について
2月22日	グリーン発電視察（会津若松市）	新エネルギー（木材チップ）を利用した発電所見学
2月26日	住民懇談会（県青少年会館）	村復興計画について懇談
3月1日	相農飯館高卒業式（福島学院大）	
3月2日	議会運営委員会 全員協議会	第2回定例議会の運営について 企業支援、村民へのタブレット端末配布について
3月6日	第2回定例議会、1日目	提案理由の説明、補正予算の審議
3月8日	第2回定例議会、2日目	一般質問4名
3月9日	第2回定例議会、3日目 全員協議会	一般質問2名 振興公社の決算について
3月12日	第2回定例議会、4日目	予算特別委員会・24年度予算の概要説明
3月13日	復興局福島再生事務所への要請 中学校卒業式	今後の徐染工程、モデル徐染の成果等について
3月14日	第2回定例議会、5日目	24年度予算の総括質疑
3月15日	第2回定例議会、6日目	24年度予算の総括質疑、採決、特別決議
3月16日	草野・飯樋幼稚園卒園式	
3月19日	第2回定例議会、7日目	各議案の審議、意見書等の採決
3月21日	藻のエネルギー調査視察（茨城県）	遊休農地を利用して 新エネルギー生産の可能性調査



▲グリーン発電施設視察(2月22日)



▲国への要請活動(2月13日)



▲ボイラーチップ工場視察(2月22日)

# 請願・陳情による意見書 被災1年による特別議決

を政府関係機関に対して提出しました。

## 福島県最低賃金の引き上げと 早期発効を求める意見書

最低賃金制度は、すべての労働者の賃金最低額を法律により保障するものであり、この最低賃金の引き上げについては、「雇用戦略対話」において、2020年までの目標として「できるだけ早い時期に全国最低時間額800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1,000円を目指す」ことで合意された。

しかし、現在の福島県最低賃金は、時間額658円となっており、極めて低いものとなっている。最低賃金の引き上げは、働く者の労働意欲の向上、ひいては企業の業績向上へも寄与することに繋がり、福島県の復興・再生という観点から見た場合においても、非常に重要なことである。

よって、福島県の一層の発展を図るため、次の事項について強く要望する。

- 1、福島県の最低賃金を「雇用戦略対話」における政労使合意内容に沿った引き上げを図ること。
- 2、一般労働者の賃金引き上げが4月であることから、福島県最低賃金の改定諮問を早期に行い発効日を早めること。

## 防災など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める意見書

地方整備局(国交省)は、国と地方自治体との役割分担の中で、生命と生活の安全・安心と農業・工業を支え、生産、物流等の経済活動を寸断させないため、直轄国道や河川・ダム、海岸、港、空港の整備・維持管理、危機管理対応訓練を行っている。

政府は国会に、国の出先機関を原則廃止し、今後結成されるという広域地方組織に移譲するという法案を提出しようとしている。

国の出先機関の廃止は、地域において国が果たすべき責任と役割を後退させ、特に今回の東日本大震災のような復興対策を強力に推進するうえで、否定的な影響をもたらすため、次の事項を強く求める。

- 1、防災対策など住民の安心・安全を確保するために必要な国の出先機関・独立行政法人の体制・機能の充実を図ること。
- 2、国土交通省各出先機関をはじめ、国の出先機関の廃止又は地方移譲については、拙速に結論を出すことを避け、国民生活に対するメリット・デメリット、財源問題、広域的危機管理対応などの情報を事前に開示し、全国の市町村を含めて十分な議論を経た後に結論を出すこと。

## 計画的避難区域並びに森林除染事業 の早期実施を求める意見書

除染ロードマップで公表された、国が行う飯館村の除染事業についての対応の遅さに驚いている。村が選定した除染物の仮置き場の整備、7月から計画されている本格除染事業の実施についても、住民説明会や同意の取り付けの基本となる財物補償が決まらないことには住民の同意は得られない。ましてや、森林の除染の明確な計画が示されない中で村民の同意は難しく不信を覚えるものである。

よって、政府においては、当村が抱える下記事項について、早急に対応すること。

記

- 1、宅地除染に関わる周囲林木と庭園木に対する財物価格の補償を早急に示すこと。
- 2、膨大な森林面積を有する飯館村の除染において森林の除染は欠かせない。そのため森林除染のロードマップと森林再生計画を早急に示すこと。
- 3、森林の除染事業においては、地元森林組合及び林業業者の雇用を確保すること。

## 被災から一年・村民とともに歩む 村政の樹立に関する特別議決

一年前の3月15日は、夕刻から吹いた南々東の風に乗って、大量の放射性物質が我が飯館村に降下し、原発事故の被災者になった厄日である。

その後、計画的避難区域に指定され、あの美しい村を追われ、全村民避難を余儀なくされることとなった。一方、東京電力と政府のその後の対応は、賠償、除染と復興のいずれもスピード感は感じられない。

飯館村では、除染計画と復興計画をいち早く策定し、復興と帰村を願ってきたが、村民とともに歩む村政の視点から、除染物の仮置き場の選定についての議会議決や、飯館村復興計画の推進を決議してきたところである。

特に復興計画においては、5つの基本方針のもと、避難生活や帰村の準備、帰村できない村民の支援、そして帰村後の復興に関する必要な対策を講ずるよう強く要望しているところである。

本議会は、いままでの飯館村で培った「村民の顔が見える、声が聞こえる村政の実現」と、帰村・復興・再生に向けた議会活動を更に強化し、村民とともに歩む村政の樹立を果たすものである。

以上議決する。

# 自治功労表彰

全国町村議会会議長会が東京のNHKホールで開催され、総会の席上表彰が行われ、地方自治の発展に寄与した功労により表彰されました。

六月村定例議会初日の6日、開会に先立ち表彰状の伝達が行われました。

議員在職十五年以上  
大谷 友孝 議員



▲大谷議員表彰

## 平成二十四年 第2回議会定例会

平成24年第2回飯館村議会定例会は平成24年3月6日～19日まで14日間の会期で開催しました。

今議会での議案審議の結果は次のとおりです。



### 予算

議案第3号	平成23年度飯館村一般会計補正予算(第12号)	原案可決
議案第4号	平成23年度飯館村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第5号	平成23年度飯館村簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第6号	平成23年度飯館村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第7号	平成23年度飯館村介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第8号	平成23年度飯館村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第9号	平成24年度飯館村一般会計予算	原案可決
議案第10号	平成24年度国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第11号	平成24年度簡易水道事業特別会計予算	原案可決
議案第12号	平成24年度農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第13号	平成24年度介護保険特別会計予算	原案可決
議案第14号	平成24年度後期高齢者医療特別会計予算	原案可決

### 条例改正

議案第15号	東日本大震災に伴う村税の減免に関する条例の一部を改正する条例(軽自動車税減免)	原案可決
議案第16号	飯館村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例(職員の危険手当)	原案可決
議案第17号	いいたてまで復興基金設置条例(村民の生活再建、健康、福祉)	原案可決
議案第18号	飯館村課設置条例の一部を改正する条例(生活再建対策課、復興対策課創設)	原案可決
議案第19号	飯館村森林環境交付金事業基金条例(県交付金基金)	原案可決
議案第20号	飯館村乳幼児等医療費支給条例の一部を改正する条例(15歳を18歳に改める)	原案可決
議案第21号	飯館村国民健康保険条例の一部を改正する条例(15歳を18歳に改める)	原案可決
議案第22号	飯館村介護福祉条例の一部を改正する条例(平成21年を24年、23年を26年に)	原案可決
議案第23号	平成23年度飯館村一般会計補正予算(第13号)	原案可決

### 発議

発議第1号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書(案)	原案可決
発議第2号	防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービス(案)の体制・機能の充実を求める意見書(案)	原案可決
発議第3号	原発事故被災から一年・村民とともに歩む行政の樹立に関する特別決議(案)	原案可決
発議第4号	計画的避難区域並びに森林除染事業の早期実施を求める意見書(案)	原案可決

## 編集後記

東日本大震災から早くも一年が過ぎてしまいました。が、東電の事故による後遺症は未だに何も好転しない状況が続いている。村民の皆さんにとりましては、耐えがたい過酷な避難生活が長期化し、家族離ればなれで先の見えない厳しい毎日が続いていると思います。議会としては皆さんが心配されている多くの課題に対して一つ一つ慎重に議論を重ね、必ず評価される解決策をお示し出来るよう全力を尽くして参りますので、村民皆様方のご理解をお願い申し上げます。



▲住民懇談会の様子

発行責任者

議長 佐藤 長平

編集

広報編集特別委員会

委員長 大和田和夫

副委員長 菅野 義人

委員 大谷 友孝

〃 北原 経

〃 飯樋善二郎

〃 松下 義喜

